

ボランティアビューロー各部屋・テーブルの利用について

ボランティアビューローは、市内のボランティアグループ等の活動の拠点として勉強会や会議等で利用できる無料のスペースです。

(1) スペースの種類

| 部屋名 | 定員(人) | テーブル(台) | イス(脚) | 備考 |
|-------|-------|---------|-------|-------|
| Aテーブル | | | | |
| Bテーブル | 11 | 3 | 11 | |
| Cテーブル | 24 | 8 | 24 | |
| 点訳室 | 9 | 2 | 9 | |
| 録音室 | 8 | 4 | 2 | 録音機あり |
| 作業室 | 16 | 4 | | |

※点訳室、録音室は趣旨に沿った使用をお願いします。

(2) 利用時間

午前 9:00 ~ 12:00

午後 12:00 ~ 17:00

夜間 17:00 ~ 21:00 (火曜日は17:00まで)

(3) 利用できる団体

はままつボランティアバンクに登録済みの団体及びボランティアビューローの利用を許可された団体

(4) 利用について

- 事前にボランティアビューローの利用登録申込みが必要ですので、利用登録申込書(様式第1号)に記入し、提出してください。(毎年度更新)
申込内容を確認後、利用許可証(様式第2号)を発行します。
- 利用予約は、概ね3カ月前から行えます。利用を許可された団体は、ボランティアビューロー受付に置いてあるボランティアビューロー施設利用受付表に団体名及び登録番号を鉛筆でご記入ください。
- 利用後は、ボランティアビューロー利用報告書(様式3号)を必ず提出してください。

(5) 利用に対する留意事項

- 営利目的や宗教、政治に関する利用はご遠慮ください。また、参加費を徴収して行う研修・講座等や運動等のアクティビティの研修・教室はご遠慮ください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 備品等が破損した場合、弁償していただく場合があります。
- 予約キャンセルは、必ずご連絡をお願いします。

連絡先：浜松市社会福祉協議会 浜松市ボランティアセンター TEL (053) 457-7011

平成 28 年度ボランティアビューロー利用登録申込書

平成 年 月 日

浜松市社会福祉協議会長 様

団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

下記のとおり、ボランティアビューローの利用を申し込みます。

| | | | |
|----------------|---------|-------------------|---|
| 団体の活動内容 | | | |
| 会員人数 | | はままつボランティアバンク登録番号 | - |
| 担当者名 | 電話 | F A X | |
| 登録番号 ※社協記入欄 | H 2 8 - | | |

◇提出先

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 地域支援課
浜松市中区成子町 1 4 0 - 8

平成 年 月 日

平成28年度 ボランティアビューロー利用登録許可証

様

浜松市社会福祉協議会
会長 山口智之

ボランティアビューローの利用を許可します。

登録番号 H28 -

【利用上の注意事項】

- ①営利目的や宗教、政治に関する利用はご遠慮ください。また、参加費を徴収して行う研修・講座等や運動等のアクティビティの研修・教室はご遠慮ください。
- ②ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ③備品等が破損した場合、弁償していただく場合があります。
- ④予約キャンセルは、必ずご連絡をお願いします。